

育む

暮らしを育む県土づくり～都市の再生と活性化を図るための県土づくり～

都市部における交通渋滞を緩和するため、バイパス、環状道路、幹線街路等の整備を推進とともに、魅力あるまちづくりのため、街を遮断している鉄道の高架化や区画整理等の整備に取組み、都市の再生と活性化を図っていきます。

●都市の再生と活性化を図るための拠点づくり

賑わいと活力あるまちづくりを実現するため、市街地を分断している鉄道の高架化や土地区画整理事業等に取り組み、都市の再生、活性化を推進します。



鉄道高架のイメージ図(松山市)

●活力ある地域社会形成のための住宅・住環境づくり

誰もが安心して快適に住み続けられる住宅の確保を目標に、公営住宅の供給が不足している市町において、老朽化が著しい公営住宅団地の再生を推進し、現在の居住水準に見合った良質な公営住宅の整備を行います。



県営住宅明倫団地(宇和島市)

潤す

暮らしを潤す県土づくり～ゆとりと安らぎをもたらす県土づくり～

河川、海岸、湖沼等の公共用水域の保全・改善を図るため、公共下水道の整備を推進するほか、河川や道路などの社会資本の整備にあたっては、環境への負荷を極力少なくするために、現況の自然を保全あるいは、復元するよう努めています。

また、県民が緑や水に親しむことが出来るような公園や水辺の整備を進めるなど、ゆとりと安らぎを実感できる生活空間や居住空間の整備に努めています。

●下水道の整備

トイレの水洗化といった生活環境の改善、河川・海域などの公共用水域の水質保全や、市街地の浸水対策のため、下水道の整備を推進します。



朝生田雨水排水ポンプ場(松山市)

●都市における自然の創出・保全や居住環境改善に寄与する公園整備

自然との共生を実感できる魅力的な都市や都市の居住環境向上のため、貴重な緑の保全・活用、自然再生や多様な生物の生息生育基盤の確保に寄与する緑豊かな公園・緑地の整備を促進しています。



東予運動公園(西条市)

その他の取組

●瀬戸内しまなみ海道をはじめとした本州四国連絡道路等高速道路の利用促進

「休日の普通車料金上限1,000円、平日も全時間帯3割引以上等」をはじめとする高速道路料金の大幅な引下げを最大限に活用し、本県の産業振興、地域活性化及び料金引下げの恒久化につなげるため、「愛媛県本四道路等高速道路利用促進会議」を設置し、瀬戸内しまなみ海道をはじめとした本州四国連絡道路等高速道路の利用促進に取り組んでいます。

中型車以上も含めた料金引下げ内容等、詳しい内容は、次のホームページをご確認ください。(http://www.jehdra.go.jp/)

●建設産業の再生支援

本県における建設産業は、地域経済や雇用を支える重要な産業として、また社会資本の整備や災害復旧時などの安心・安全な地域づくりの担い手として重要な役割を果たしていますが、建設投資が減少し、今後大幅な回復の見込みも少ないと、厳しい経営環境におかれています。

このような中、土木部では18年度から『建設産業再生支援アクションプログラム』に基づき、総合相談窓口の設置や、研修講座の開催、助成事業などの支援事業を実施するとともに、県内市町との検討会議の開催などを通じて、地域の関係機関との連携を図っています。

21年度は、相談窓口の運営や助成事業の実施のほか、中小企業診断士などの専門アドバイザーによる訪問相談や新分野進出を行ううえでの参考事例集の作成により、建設業者の経営革新等への取り組みを引き続き支援します。また、この他、建設業と林業の共生・協働を図るために協議会・研修会の開催などにより、建設業の再生を通じて地域活力の維持に努めます。

●入札・契約制度の改善

県の入札・契約制度については、競争性・透明性・客観性の高い公正な入札・契約制度をめざし、改善に取り組んできたところですが、平成18年12月に全国知事会が示した「都道府県の公共調達改革に関する指針」を受け、19年度から一般競争入札の拡大や総合評価落札方式の拡充等を進めています。

また、21年度からは次の改善策を実施することとしています。

○「簡易型総合評価落札方式」の拡充

○入札参加資格停止期間の強化